

前期基本計画の検証結果

(まち・ひと・しごと創生総合戦略含む)

大綱1. 産業・経済の振興

施策名	1-1	農林畜産業		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名		目標値	実績値	70件	67件
		令和4年	令和3年			令和4年	令和3年		
	農業産出額	390億円	315億円 (令和元年)	人・農地プラン作成数					
取組方針の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	人・農地プラン作成による次世代における担い手の確保		僅かに未達	②	園芸農産の生産力の強化・拡大		僅かに未達	
	③	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮		僅かに未達	④	耕作放棄地対策を含めた農地の担い手への利用集積・集約化		僅かに未達	
取組方針の現状と課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●人・農地プランの策定により、地域農業の中心経営体となる担い手の確保と農地の集積、農業投資事業等の対象者を明確にすることが出来ている。 ●親元就農者、新規就農者の研修の受講を支援することにより、次代を担う優良な農業後継者の確保、育成を図っている。 ●地域農業の後継者による経営発展に向けた取組の支援を実施したことにより、将来にわたり地域農業を担う経営体の確保に繋がっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●人・農地プラン作成による次世代における担い手の確保が引き続き必要である。 ●次代を担う優良な農業後継者の確保、育成が必要である。 ●多様な担い手を確保するため、大規模農家・法人経営農家以外の中規模の専業農家、兼業農家等を地域農業の担い手として位置付ける必要がある。 ●新規就農研修受講後に受講者が農業に定着するための施策の検討が必要である。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●農産物の効率的な生産体制の構築等のための施設や機械の整備を支援することにより、事業主体の規模拡大が進み、生産性向上に繋がっている。 ●生産性向上により耕作放棄地の抑制に繋がっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●生産コストの低減、高収益化の推進が必要である。 ●省力化、人手の確保、負担の軽減が必要である。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●活動組織による恒常的な農地維持管理や、破損施設の補修などを支援し、農用地の適切な管理を実施している。 ●活動組織による施設の機能強化(U字溝布設、農道舗装等)を支援し、耕作環境の改善を図っている。 ●地域資源の保全活動を実施する組織の設立等を支援している。 ●広域活動組織への移行を推進するため、広域化に関する説明や推進・助言等を行っており、広域活動組織の設立が1件予定されている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●活動組織の事務が煩雑になり活動が縮小している。 ●活動組織の事務のなり手不足により活動を断念する組織が発生している。 ●地域資源の保全組織の設立を推進していく必要がある。 ●地域の担い手減少に伴う活動の低下が危惧されるため、広域化を進める必要がある。 				
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●人農地プランに位置付けられた担い手や規模拡大に意欲のある担い手に、耕作放棄地を含めた農地の集積を図っている。 ●人・農地プランが策定され、地域農業の中心経営体が明確になったことで、農地集積や耕作放棄地の発生防止に寄与している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●農地中間管理事業の活用を推進するために、人・農地プランの実質化を推進する必要がある。 ●農地集積を図りながら生産基盤を整備、充実させ生産性の高い農業を展開する必要がある。 				

施策名	1-2	商工業		戦略	●	重点	●	全体評価	未達
成果指標達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名		目標値	実績値	15件	10件
		令和4年	令和3年			令和4年	令和3年		
	商工団体加入事業者数	1744事業所	1759事業所	空き店舗新規開店数					
取組方針の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	商店街等への支援及び商業団体の支援・育成		僅かに未達	②	新たな創業者等への支援と空き店舗への出店促進、事業承継の支援		僅かに未達	
	③	集客力の高い商業施設の誘致		未達	④	市内の工業の活性化		僅かに未達	
取組方針の現状と課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●地域商店街のイベント開催支援やプレミアム商品券発行事業による消費喚起などの取組を実施し商店街の活性化を図った。 ●観光客による消費が拡大していない状況にある。 ●近隣市の大型ショッピングモール等へ買い物客が流出しており、地域商店街の活力が低下している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●商店街振興に向けたイベントがマンネリ化しているため、イベント内容の見直しを実施するなどの検討が必要である。 ●商工会議所や商工会、商店会連合会などの各種団体と連携し、更に商業活性化の取組を実施する必要がある。 ●観光客の消費を拡大させる事業や商品開発を引き続き促進する必要がある。 ●消費者が必要とするものやサービスを提供できる店づくり、消費者の購買意欲が沸くような店づくりを進めていく必要がある。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地の商店街の空洞化や空き店舗の増加が進んでいる。 ●市内で新たな事業を行う創業者又は事業承継を行う者に対して相談、支援を拡充し、空き店舗化の防止、商店街のにぎわいを創出している。 ●空き店舗への出店者に対して支援を実施し、空き店舗化を防止している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●事業主の高齢化や後継者不足により、廃業となるケースが増加していることから、既存商店の価値を引き継ぎ、事業を継続し、空き店舗化を防ぐため事業承継を更に推進する必要がある。 ●空き店舗の解消だけでは商店街の活性化に繋がっていない状況である。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●近隣市の大型ショッピングモール等へ買い物客が流出している状況である。 			<ul style="list-style-type: none"> ●市外に流出している買い物客を市内に集客するとともに、市内での買い物の利便性向上を図るため集客力の高い商業施設を誘致する必要がある。 				
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動を拡大した事業者に対して支援を実施し、工業の活性化を図っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●地域経済の基盤となり、雇用の受け皿となるよう引き続き工業の活性化を図る必要がある。 				

大綱1. 産業・経済の振興

施策名	1-3	企業誘致		戦略	●	重点	●	全体評価	未達
成果指標達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	目標値	実績値			
		令和4年	令和3年						
	誘致企業数	5件	7件	誘致企業の雇用者数 (うち市内在住者数)	50人(30人)	64人(64人)			
取組方針の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	小見川産業用地をはじめとした市有地への企業誘致		達成見込み	②	誘致可能な用地の確保		未達	
	③	工業団地の整備の検討		未達	④	企業等との情報交換、企業ニーズの把握		僅かに未達	
取組方針の現状と課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●小見川産業用地をはじめとした市有地への企業誘致を推進し、誘致に成功している。 ●空き公共施設等への企業誘致では、施設の提供、視察対応などを実施している。 ●企業からの行政上の各種手続や各種相談について、早急な対応が求められている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●空き公共施設、廃校などへの企業誘致を推進する必要がある。 ●民間企業並みのスピード感が求められている。 ●庁内及び外部機関等との連携体制の強化が求められている。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の事業用地等(土地、空き店舗・空き工場)の情報を企業等へ提供することにより企業誘致を進めている。 ●(一社)千葉県宅地建物取引業協会北総支部香取地区と協定を締結し、用地確保を推進している。 			●新たな誘致可能用地の情報収集が必要である。				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●誘致可能な用地の確保が課題となっており、誘致候補地の選定、工業団地の整備が必要な状況にある。 ●千葉県企業局と佐原工業団地予定地区の状況について意見交換を実施している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致を積極的に推進するため工業団地の整備を検討する必要がある。 ●県、デベロッパー、金融機関と協議し様々な手法での工業団地整備を検討する必要がある。 				
④	<ul style="list-style-type: none"> ●金融機関や不動産業者、デベロッパー、立地企業の関連企業等と情報交換を実施し企業ニーズを把握している。 ●市内に立地する企業と懇談会を開催したり、市内への立地を検討している企業との情報交換を実施し、企業間の連携推進と情報共有を図っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き金融機関や不動産業者、デベロッパー、立地企業の関連企業等と情報交換を実施し企業ニーズを把握することが必要である。 ●成田国際空港の拡張に伴い、物流業では用地に対するニーズがあることから、これらの需要の把握が必要である。 					

施策名	1-4	観光		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	目標値	実績値			
		令和4年	令和3年						
	年間観光入込客数	720万人	548万人						
取組方針の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	水郷佐原あやめパークの活性化と体験型観光の推進		達成見込み	②	外国人観光客誘致の推進		僅かに未達	
	③	戦略的プロモーションの推進		達成見込み	④	観光客の滞在時間の延長		達成見込み	
取組方針の現状と課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●水郷佐原あやめパークの活性化に関しては、令和2年度に指定管理制度を導入している。 ●通年型施設とするため冬季にイベントを実施するなど来園者増加に向けての取組を実施している。 ●新型コロナウイルス感染症による来園者の減少に対して、カーットの購入や園内施設の整備を実施し、来園者増を図っている。 			●集客力のある新たなイベント等を企画する必要がある。				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人ライターによる国内旅行記事の発信、タイ王国現地での旅行博による海外プロモーション活動、国際交流員によるSNSを活用した外国人向けの観光情報発信を行っている。 ●観光案内板の多言語化等のリニューアルなど、外国人観光客の受け入れ環境の整備を実施している。 ●香取市、鹿嶋市、潮来市、神栖市と連携した水郷三都事業など近隣観光圏との連携を進めている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●外国人の入国が規制され、香取市を訪れる訪日外国人観光客もほぼ0という状況であるが、入国制限の緩和後を見据えて、観光施設における通信機器等の整備などできる限りの準備を行う必要がある。 ●おもてなし事業などを継続して行うことにより、観光地としての知名度の向上や小売業の経済効果が期待されるが、県等の補助金が主な財源となっているため、継続性が課題である。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●株NIPPONIAと共同で、香取市の食の魅力等を有効活用したプロモーションを実施している。 ●ポケモンマンホールの設置や観光PR動画の配信、ノベルティの製作を行うなど観光パブリシティの強化を行った。 			●観光客のニーズに沿った観光施策を展開し、様々なプロモーション事業を行うことで観光客を取り戻す必要がある。				
④	<ul style="list-style-type: none"> ●古民家を改修した宿泊施設やJR佐原駅前に誘致した宿泊施設など宿泊が可能な環境が整備されている。 ●香取市、鹿嶋市、潮来市、神栖市と連携した水郷三都などと広域観光に関する取組の展開を進めている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●滞在時間を延長させるため、近隣団体との連携や体験型プログラムの開発が必要である。 ●滞在型観光への転換が引き続き必要である。 					

大綱2. 生活・環境の向上

施策名	2-1	自然環境・省エネ		戦略	●	重点	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名			目標値	実績値
		令和4年	令和3年				令和4年	令和3年
	河川のBOD環境基準の達成率	61.7%	56.3% (令和2年)	住宅用太陽光発電設備の導入量			3,505KW	3,699KW
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果
	①	環境保全体制の充実		僅かに未達	②	環境保全に関する意識の啓発		僅かに未達
	③	再生可能エネルギーの利活用		僅かに未達				
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題			
	①	●自然観察会等の環境イベントを環境保全団体と協働で実施することにより環境保全体制の充実が図られている。 ●環境基本計画に基づき、大気・河川・地下水などの自然環境保全に必要な環境測定を継続して実施している。			●地域の環境保全活動など「住民自治協議会」などと役割分担し、更なる環境保全体制の充実を図る必要がある。			
	②	●地域の高校生やボランティアとの清掃活動の実施、小学生や保護者等を対象とした地域の自然観察会の実施などにより、環境に対する意識が徐々に向上している。			●環境保全活動を行うボランティアの高齢化が進んでいることから、活動を継続的に推進するために、現役世代の参加を呼び掛けていくことが必要である。 ●環境ボランティア活動においては、市民が自ら取り組む様々な活動に対する支援を行い、市民のモチベーションを高めていくことが必要である。 ●環境保全意識の啓発等のため、市内の環境資源を活用した自然観察会等の内容を、想定する対象者に合わせて充実させ、より多くの人に参加してもらう必要がある。			
	③	●県内で初の発電事業に参入し、収益を生活環境向上施策に充当している。 ●住宅用省エネルギー設備設置の補助により、再生可能エネルギーの活用、環境に負荷をかけないライフスタイルの意識が醸成されてきている。			●引き続き再生可能エネルギーの利活用を促進するとともに、環境に負荷をかけないライフスタイルの啓発を進めていく必要がある。			

施策名	2-2	廃棄物処理・再資源化		戦略	●	重点	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名			目標値	実績値
		令和4年	令和3年				令和4年	令和3年
	1人1日当たりのごみ排出量	925g/人・日	1000g/人・日 (見込み)	リサイクル率			28.1%	21.8% (見込み)
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果
	①	ごみの減量化対策の推進		僅かに未達	②	ごみ出し困難者対策の推進		僅かに未達
	③	分別収集の推進		僅かに未達	④	不法投棄の防止		達成見込み
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題			
	①	●再資源化物回収団体、ペットボトルキャップ等回収団体に対し奨励金を交付し、ごみの減量化・再資源化を図っている。 ●枝木・草等のごみ直接搬入が多いことから、枝木のウッドチップ化やたい肥化を行い、再資源化を実施している。 ●家庭ごみの分別化を徹底するため、啓発活動に努めている。			●新型コロナウイルスの影響で資源物回収団体の活動が制限されている。 ●小中学校の統合により資源物の集団回収登録団体が減少しており、回収量の減少が懸念される。 ●市民1人あたりのごみ排出量の削減が引き続き必要である。			
	②	●ごみ出し困難者への戸別収集を継続して実施している。			●戸別収集の利用者数が増えており、事業費が増加傾向にあるため、実施方法を検討する必要がある。			
	③	●ごみステーション整備補助を実施することで、ごみ処理の効率化を図っている。 ●ごみの分別収集に関する出前講座など啓発活動を実施している。 ●プラマークの年間収集量は、平成30年度219t、令和元年度257t、令和2年度295tであり、年々増加傾向である。			●現在も多くの資源物が可燃ごみとして焼却されているため、継続して分別化を周知・徹底していく必要がある。			
④	●職員による巡回監視のほか、不法投棄監視委員の協力を得ながらパトロールを実施している。 ●不法投棄発見時には法令に則り迅速かつ適切に指導を実施している。 ●監視カメラを設置し不法投棄の防止を図っている。			●不法投棄防止対策を継続的に実施していくことが必要である。 ●監視委員の後継者を確保することが必要である。 ●監視カメラの管理体制の確保が必要である。				

大綱2. 生活・環境の向上

施策名	2-3	公園・緑地・水辺空間		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名				目標値	実績値
		令和4年	令和3年					令和4年	令和3年
	市民1人当たりの公園面積	8.08㎡/人	7.40㎡/人 (R4.1.1現在)						
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	施設の適正な維持管理		僅かに未達	②	多様な主体との連携		僅かに未達	
	③	橋ふれあい公園の整備		僅かに未達					
取組 方針の 現状と 課題	現状			課題					
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化した遊具等の修繕や更新、除草や植栽の剪定等、適正な維持管理を実施している。 ●公園照明のLED化、公園への防犯カメラの設置、健康遊具の設置など公園施設の充実を図っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●今後、老朽化により使用不能となる遊具や施設が増えることが予想されるため、既存公園の整備・維持に関する長期計画の策定が必要である。 ●それぞれの公園の立地や特徴等を踏まえ、その役割を見直し、あり方を検討することが必要である。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●里親制度を含め9箇所の公園について、地元自治会等への委託を実施している。 ●障害者就労支援事業所にトイレ清掃や除草等を委託している。 ●民間事業者の活いやノウハウを導入し、効率的な管理運営やサービスの向上を目指し、橋ふれあい公園体験学習施設及び既存公園(憩いの森含む)について、指定管理者による管理運営を開始した。 ●橋ふれあい公園について、拡張・再整備に伴い、SPC(現指定管理者を含む5社)をR4からの指定管理者に指定した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等からの要望を把握し対応するとともに、自治会等との協働による管理体制を検討することが必要である。 ●それぞれの公園にふさわしい民間サービスの導入を検討することが必要である。 ●指定管理者が、市の要求水準及び事業者提案に沿った維持管理・運営を行っているか監督・指導することが必要である。 				
③	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然空間を活かし、多世代間の交流の場、市民の健康増進の場、来訪者を誘致する場として拡張・再整備を実施している。 ●現在、整備工事が進行中である。 			<ul style="list-style-type: none"> ●橋ふれあい公園の有効活用を検討する必要がある。 					

施策名	2-4	交通安全・防犯		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名				目標値	実績値
		令和4年	令和3年					令和4年	令和3年
	人口1,000人当たりの交通事故発生件数	2,848件	1,588件	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数				6,683件	3,448件
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	交通安全意識・防犯意識の啓発		僅かに未達	②	交通安全施設及び防犯設備の整備・充実		僅かに未達	
	③	交通安全・防犯ボランティア団体との連携推進・情報共有		僅かに未達					
取組 方針の 現状と 課題	現状			課題					
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●警察等と連携し、交通安全・防犯意識の啓発活動を実施している。 ●市内の各園において、幼児交通安全教室を実施している。 ●高齢者教室では、交通教室のほかに防犯意識の向上についての講義も実施している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●交通事故の加害者、被害者の割合の多くを高齢者が占めている。 ●引き続き交通安全意識の高揚を図るための啓発活動が必要である。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等からの要望を踏まえ、交通安全施設及び防犯設備の整備を迅速に実施している。 ●道路管理者・交通管理者と連携を図り有効かつ効果的に整備している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●電話de詐欺等の被害者の多くが高齢者であることから、高齢者の防犯意識向上が課題となっている。 				
③	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全(防犯)ボランティア団体及び公的交通安全活動団体に対し物品の貸与、青色防犯パトロール車を貸し出すなどの支援を実施している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全(防犯)ボランティア団体との更なる連携が必要である。 ●交通安全(防犯)ボランティア団体の参加者の高齢化が進み、人員が減少していることから、新たな担い手の育成が必要である。 					

大綱2. 生活・環境の向上

施策名	2-5	防災・消防・救急		戦略	●	重点	全体評価	僅かに未達	
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名			目標値	実績値	
		令和4年	令和3年				令和4年	令和3年	
	自主防災組織の組織率	60%	45%	家庭や地域で災害時の対応を共有している割合			100%	-	
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	地域防災力の向上		僅かに未達	②	大規模災害に関する減災対策		僅かに未達	
	③	消防団の充実強化		僅かに未達	④	災害備蓄物資や防災資機材の確保		達成見込み	
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●現在、129の自治会において自主防災組織が設立され、全世帯の49%が加入している。組織率を向上させるため、毎年自治会へ設立のお願いを行っている。 ●自主防災組織を設立した団体へ、防災用資機材の支給を行っている。 ●令和2年度に香取市総合防災マップを更新し全戸に配布を行った。 ●香取市総合防災マップを活用して、積極的に出前講座を実施したことで、市民の防災意識の向上に繋がっている。 ●地域の防災リーダーとなる人材を養成するため、防災士資格取得のための支援を実施している。 ●防災士の資格取得者が増加することで、市民の防災意識の向上が図られ、引いては地域防災力の向上に繋がっている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的に市民と連携する機会が少なくなったため、コロナ禍を考慮した活動方法を検討することが必要である。 ●防災士は増えているものの、防災士間及び自主防災組織等との連携が十分に図られていないことから、新たな枠組みを検討することが必要である。 			
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●水郷4市広域避難協定により、令和元年東日本台風の利根川増水時に、広域避難を実施した。 ●AIを活用した自治体向けの避難判断システム(市町村災害対応統合システム)の実証実験へ参加し、適時に避難情報を発令できるよう実務訓練を実施している。 ●地震を想定したシェイクアウト訓練を実施し防災意識の向上を図っている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●広域避難協定については、連絡体制に関するマニュアルは整備済みであるが、具体的な避難計画の作成を検討することが必要である。 ●避難情報の発令について、発令地区の細分化の検討が必要である。 ●シェイクアウト訓練への参加者を増やし、防災意識を高める必要がある。 			
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●消防団の施設・備品を充実するとともに団員の安全確保に努めている。 ●消防団員の確保が困難となっており、団員の処遇改善を図るため、出勤報酬を創設した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●消防団の人員を適正化するための計画を作成することが必要である。 			
④	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度以降、民間企業6社と物資等に関する災害協定を結び、災害時に必要な物資等を提供する体制の強化及び充実を図っている。 ●香取市備蓄計画を作成し、計画に基づいた備蓄物資の購入を進めている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●備蓄物資の管理体制の構築を早期に実現させることが必要である。 ●家庭等における災害用備蓄品の啓発を行う必要がある。 				
施策名	2-6	市民相談・消費者相談		戦略	●	重点	全体評価	達成見込み	
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名			目標値	実績値	
		令和4年	令和3年				令和4年	令和3年	
	消費者トラブルに巻き込まれた人の割合	3.0%	-	消費生活講座の参加者数			120人	-	
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	相談窓口の周知徹底		達成見込み	②	相談体制の基盤強化		達成見込み	
	③	消費者を被害から守る取組みの推進		達成見込み					
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口を、市広報紙及びホームページにより周知を実施している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き相談の目的や窓口の周知を実施していく必要がある。 			
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●弁護士、司法書士など専門家による相談日を毎月設定している。 ●多様な相談窓口への紹介を実施している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●必要な時に相談を受け付けられるような体制の構築が必要である。 ●複雑化、高度化、広範化する相談内容に対応するため、関係課と連携し、適切な窓口対応が必要である。 ●多岐にわたる様々な相談が寄せられており、今後、相談会場と相談回数の見直しを検討する必要がある。 			
③	<ul style="list-style-type: none"> ●香取市消費生活センターを設置し相談を週5日で実施し、一定の効果をあげている。 ●相談体制について、聞き取り、関係機関との連携、周知など成果をあげている。 ●コロナ禍においても給付金にまつわる詐欺など、巧妙化している。 ●広報紙に「消費生活センター通信」を掲載し、市民の消費生活に関する知識の向上を図っている。 ●香取市消費者協議会と協力し、消費生活講座や消費生活展を開催し消費生活に関する知識の啓発を行っている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●今後も金銭問題に関する相談が増えることが予想されることから、相談体制を強化していく必要がある。 ●複雑化、高度化、広範化する相談内容に対応するため、関係課と連携し、適切な窓口対応が必要である。 ●消費生活相談員の確保が必要である。 ●今後は、トラブル防止のための効果的な啓発や消費生活センターの認知度を高めることが課題となっている。 ●消費者協議会を通じた取組は、取組の効果が見えにくい点が課題である。 				

大綱3. 健康・福祉の充実

施策名	3-1	地域福祉		戦略	●	重点		全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名		目標値	実績値	指標名			目標値	実績値
			令和4年	令和3年				令和4年	令和3年
	見守りネットワーク事業登録者数		800人	501人	ボランティアの活動人数			19,250人	7,280人
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	地域福祉の意識を育む基盤づくりの整備		僅かに未達	②	地域で助け合える仕組みづくり		僅かに未達	
	③	安心・安全に暮らせる環境づくり		僅かに未達	④	包括的支援体制の構築		達成見込み	
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●声かけ運動や中学生の社会体験、地域交流サロン等を通じて、地域福祉の意識付けを実施し、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯と隣近所との関係強化が図れた。 ●中学生社会体験学習事業を通じて、中学生の福祉教育の推進が図られている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症流行により、活動が制限された状況下において、どのように実施していくかが課題である。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●見守りネットワークを活用した要支援者の見守り活動を推進している。 ●各法に基づき、相談支援窓口を開設し、相談支援の充実を図っている。 ●目的別養成講座の開催等によりボランティアの発掘と育成に努め、活動人数は15,000人となっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●「社会的弱者の支援」「災害時の要配慮者支援」「支え合う福祉の環境づくり」について、地域住民、自治会や民生委員をはじめとした各種団体、事業者、市が一体となって解決を図る協働の仕組みづくりが必要である。 ●見守りネットワーク登録者の増加のため幅広い周知が必要である。 ●ボランティアの育成、後継者の確保が今後も必要である。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●住系ネットワークシステムの連携により災害時要援護者台帳を管理し、関係課との連絡連携により、詳細に状況を把握し整備している。 ●避難場所の拡充として、市内20施設と福祉避難所協定を締結した。協定締結施設にて受入れ(対応)が困難な場合に備え、香取市福祉避難所を整備した。 ●移動手段の確保に努めている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●災害時要援護者台帳を、より正確で迅速に活用するための仕組みを構築する必要がある。 ●感染症拡大及び災害時の対応を見据え、見守りネットワークの重要性の周知を強化し、新規申請者を増加させる必要がある。 ●福祉避難所の更なる拡充を図る必要がある。 ●避難所での感染症対策の徹底を図る必要がある。 				
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●住民によるサロンや簡単な困りごと支援サービス等が開始され、住民が自分の地域に必要な支援を考える機会ができ、自ら解決しようという気運が一部高まってきている。 ●既存の相談支援事業所の連携を促進し、市民の相談を包括的に受け止め、複合課題に対応する体制を整備し、狭間なく相談を受け止められている。 ●包括的支援体制の構築に向けて、令和5年4月1日から重層的支援体制整備事業を実施できるよう準備を進め、関係者間の意識も統一され、より深い関係が構築できた。 			<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体のサービス等が実施される地域を増やし、高齢者に限らず、地域住民全体における課題解決の体制をつくる必要がある。 ●相談支援と地域づくりに関連性を持たせ、より包括的な支援体制としていく必要がある。 				

施策名	3-2	介護・介護予防		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名		目標値	実績値	指標名			目標値	実績値
			令和4年	令和3年				令和4年	令和3年
	要支援・要介護認定率		14.4%	16.7%	認知症サポーター養成講座受講者数			5,428人	5,017人
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	地域包括ケア体制の基盤づくり		達成見込み	②	生活支援・介護予防サービスの充実		僅かに未達	
	③	安心して快適に生活できる環境の充実		達成見込み					
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅医療、介護連携のための拠点である「かとり地域在宅医療支援センター」と連携を図り、地域包括支援センターの人員を増員し、在宅で安心して過ごすための基盤づくりを実施している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括ケアシステム構築に向けて専門人材の確保や担い手となる人材の育成が必要である。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援体制整備事業により、高齢者のニーズを把握し、香取もりもり体操の活動グループや地域サロンの立ち上げ及び継続支援を実施し、高齢者の閉じこもり予防や仲間づくりにつなげている。 ●生活支援サービスの創生、介護予防や認知症予防の教室を開催し、地域の特性に合わせた予防活動を展開している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●活動グループは増えているが、地域に偏りがある。 ●活動を継続していくために次の担い手を育てていく必要がある。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症サポーター養成講座や認知症講演会の開催、認知症家族会の支援、認知症カフェの支援を行った。 ●年々通報件数が増えている高齢者虐待等が懸念される家庭へ速やかな対応をするため、地域包括支援センターの人員を増員し、他機関との連携を強化している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の知識の普及がまだ不足している。 ●サポーターの活躍の場を広げていく必要がある。 ●虐待が疑われる高齢者が増加していることから、避難場所としての入所施設の確保が必要である。 				

大綱3. 健康・福祉の充実

施策名	3-3	高齢者の生きがい		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達		
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	●	重点	●	目標値	実績値		
		令和4年	令和3年					令和4年	令和3年		
	地域で活動している65歳以上の市民の割合	38.0%	46.0% (令和元年)	タクシー券利用率				67%	54%		
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果			
	①	高齢者の生きがいづくり活動の促進		達成見込み	②	高齢者の外出支援の充実		僅かに未達			
	③	在宅の高齢者世帯に対する見守り体制の確立		僅かに未達	④	高齢者の就業機会の確保		達成見込み			
取組方針の 現状と 課題	現状				課題						
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍で外出の機会が減少し閉じこもりがちになっている高齢者に対し、感染予防の知識の普及に努めながら集いの場を再開し、支援した。 ●活動を担っていくボランティアの養成に力を入れ、地域活動の参加者や担い手は、いきいきと活動している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が、知識や経験を活かして、生きがいづくり活動に参加できるように、活動の場をさらに広げていく必要がある。 					
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の通院時のタクシー代助成は、生活支援サービスとしてボランティアによる買い物支援の立ち上げを行った。 ●地区を回る移動販売車の調整を行った。 				<ul style="list-style-type: none"> ●タクシー代助成は、サービスの拡充を検討する必要がある。 ●地域のボランティアによる支援サービスの検討が必要である。 					
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急通報体制を整備するため、緊急通報装置を設置することで本人及び家族の安心に繋がっている。 ●介護予防サポーターや認知症サポーターの養成講座を通して、地域の目となる人材の育成を図り、安心して暮らしているように、見守り体制を築いている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●地域の見守り体制の構築が必要である。 					
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の就業機会を確保するため、香取市シルバー人材センターの運営を支援している。 ●新型コロナウイルス感染症が事業実績に影響を与えている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●香取市シルバー人材センターの財政基盤の強化、新たな就業機会の創出、新規事業の掘り起こしが必要である。 ●新規会員の増強、女性会員の加入促進、技術系会員の加入促進が必要となっている。 					

施策名	3-4	子育て		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達		
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	●	重点	●	目標値	実績値		
		令和4年	令和3年					令和4年	令和3年		
	子育て支援センター利用者数	23,000人	10,387人	特定教育・保育施設等待機児童者数				0人	0人		
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果			
	①	子育て世帯への経済的支援の継続		僅かに未達	②	ひとり親家庭への自立支援の継続		僅かに未達			
	③	地域の子育てに関する支援・相談体制の継続		僅かに未達	④	保育環境の整備とサービスの充実		僅かに未達			
	⑤	結婚を希望する若者への支援		その他							
取組方針の 現状と 課題	現状				課題						
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども医療費助成の対象を高校生世代までとする現行制度を維持するため、自己負担金の見直しを実施した。 ●新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯へ市独自の応援給付金を支給した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●子ども医療費助成事業の継続のため、県との連携強化(制度拡充の要望)による事業推進が必要である。 ●出生数の減少に対し、産後健診の補助等新たな支援の検討が必要である。 					
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭医療費等助成を現物給付に変更し、自己負担金の見直しを実施したことで、ひとり親家庭の経済的支援に繋がっている。 ●子育て世代包括支援センターの家庭相談員を増員し相談から自立に向けた支援をワンストップで実施している。 ●ひとり親家庭の相談件数は減少しているが、若年離婚や父子家庭など、生活環境も多様化し相談内容が複雑化している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●児童扶養手当の面談内容から、養育費や手当の相談など離婚を考えている方への支援が必要である。 ●ひとり親家庭の家庭環境が複雑化し、ニーズも多様化している。 ●母子父子自立支援員が、他機関とも連携を図りながらケースの課題解決に向けて主体的に支援を行う体制づくりが必要である。 					
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センターを設置し妊娠期から子育て期に渡る、切れ目のない総合相談窓口業務を連携を図りながら行うことができる。 ●妊娠・出産・育児の各種相談から、特定妊婦や保護が必要と思われる児童の支援などが増加している。 ●市内8カ所に地域子育て支援センターを設置し、子育て家庭の交流、相談、情報の提供、助言などの援助を行っている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センターでは増加する相談件数に対応するため、庁外機関との連携を強化し、継続的に支援できる体制を構築していく必要がある。 ●新型コロナウイルスの拡大の影響から、地域子育て支援センターの利用実績が大幅に減少する中、子育て親子の孤立化が懸念される。 					
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●公立保育所2施設、公立幼稚園2施設の再編統合による幼保一元化施設を民設民営の手法で整備している。 ●放課後児童クラブは、令和2年度から市内すべての小学校から児童を受入できる体制を整えている。 ●放課後児童クラブの運営委託を開始し、サービスが向上している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●多様化する保育需要に応じた環境の整備やサービスの充実(病児保育、完全給食)が必要である。 ●特別な支援を必要とする児童が増加するなど、児童の受入れ体制を充実させるため保育士の更なる確保が必要である。 ●待機児童解消に向けた放課後児童クラブの適正配置や老朽施設の更新などを計画的に進める必要がある。 					
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●市民事業仕分けの結果により、かとり縁結び大作戦は廃止した。 										

大綱3. 健康・福祉の充実

施策名	3-5	障害者福祉		戦略	●	重点		全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名		目標値	実績値		
		令和4年	令和3年			令和4年			令和3年
	一般就労移行者数	31人/年	8人/年	居宅障害福祉サービス利用者数	500人/年	558人/年			
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	障害のある人に対する理解を深める啓発・広報の充実		僅かに未達	②	療育・教育体制の充実		僅かに未達	
	③	雇用・就労の促進		僅かに未達	④	生活支援サービスの充実		僅かに未達	
	⑤	生活環境の整備・充実		僅かに未達					
取組方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●障害のある人を対象とした行事・イベントへ参加を通じて、障害のある人の自立と社会参加を促進した。 ●児童生徒に障害者福祉教育を展開しており、年少時から障害者に対する理解を深める取組を行っている。 ●地域福祉活動の一層の活性化・ネットワーク化を図り、養成講座を通じて、市民ボランティア活動への参加促進を図っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●障害特性に対する市民の理解促進・差別撤廃を図る必要がある。 ●障害のある人ない人が交流し、ふれあう機会を拡大する必要がある。 ●市民や行政、学校、医療機関、福祉施設等が連携して、福祉教育を推進する必要がある。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●療育相談支援では、児童発達支援センターにおいて専門職が対応することで、発達の状況や障害特性に合わせた関わりができ、サービスの活用につながっている。 ●療育コーディネーターを配置し早期に療育が受けられるよう保護者に対し情報提供を行っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●放課後等デイサービスの利用者が、予想を大幅に上回る伸び率で増加しているため、対応を検討する必要がある。 ●保育所等訪問支援の利用者数が低いことから、引き続き普及活動を行っていく必要がある。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●就労を希望する障害者に対し、関係機関と連携し情報提供を実施したことで就労継続支援の利用者数は増加している。 ●就労移行を支援するため通所時にかかる交通費の助成を行い、就労につなげることができている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●就労継続支援の利用者は増加しているが、一般就労移行者の数は低調なため、香取就業センターとの連携が必要である。 				
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅サービスを利用する障害者は年々増加しており、障害特性にあった情報提供を行っている。 ●手話通訳者の派遣は利用者のニーズに合った十分な対応が出来ている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●在宅サービス等の利用者の増加に伴い対応を検討していく必要がある。 ●成年後見の問い合わせ、相談件数が年々増加しており、対応を検討する必要がある。 				
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●医療的ケアが必要な児童の避難体制のモデルプランを作成し、関係機関と共有した。 ●福祉タクシー事業に関するアンケートを行った結果、事業拡大及び継続のニーズが高いことが判明した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関と連携し引き続き避難支援体制の充実が必要がある。 ●福祉タクシーのニーズ等に対応するため、公共交通の充実が必要である。 ●住宅改修費給付など引き続き生活環境の充実のための支援を継続していく必要がある。 					

施策名	3-6	健康づくり		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名		目標値	実績値		
		令和4年	令和3年			令和4年			令和3年
	妊婦歯科検診の受診率	37.50%	26.05%	がん検診の受診率	29.00%	19.50%			
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	がん検診の受診率の向上		僅かに未達	②	予防接種の接種率の向上		僅かに未達	
	③	健康の増進		僅かに未達	④	母子保健機能の充実		僅かに未達	
取組方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査との集団検診同時実施により、受診率が向上したが、コロナの影響で単独での実施となり、受診率はコロナ前の水準となっている。 ●時間指定での検診の導入により、待ち時間を緩和し利便性を向上させることができている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●集団検診ではできない、個人の都合に合わせた個別検診導入が必要である。 ●若い世代の受診率を向上させるため、受付時間等に縛られないWEB予約システム導入等が必要である。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●各予防接種対象者全員への案内発送と、未接種者への再通知を行うことで、希望者の接種漏れは解消することができているが、接種率は概ね横ばいとなっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●接種漏れ解消のため、再通知による注意喚起が必要である。 ●各種予防接種の目的や効果をPRし、予防接種の理解を深める活動が必要である。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査の受診率は、国や県平均と比べ高い状況である。 ●特定保健指導(メタボ対策)実施率はきわめて低い状況である。 ●成人・妊婦歯科検診では、歯周病と全身疾患の関連性について普及啓発及び受診勧奨の工夫により受診率が向上した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●特定保健指導についてインターネットを活用する等、参加しやすい環境づくりについて検討する必要がある。 ●日常生活のなかで、運動習慣を身につけさせる意識付けが必要である。 				
④	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センターを設置し妊娠期からの切れ目のない支援を継続的に実施している。 ●育児期はメンタルヘルスに不調をきたすことが多いため、日常的な声掛け等を実施できるゲートキーパーを養成する講座を開設し、母子の孤立を防ぐことができている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●母子保健推進員や地域の方が子育ての困難さを理解し親子を見守り、応援する地域づくりを進める必要がある。 ●継続して母子の状況の把握する体制づくりが必要である。 ●産後も安心して子育てができるよう産後ケア事業の実施が必要である。 					

大綱3. 健康・福祉の充実

施策名	3-7	地域医療		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	目標値		実績値		
		令和4年	令和3年		令和4年	令和3年			
	香取市健康相談ダイヤル24への相談件数	3,900件	4,576件						
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	常勤医師の確保		未達	②	産婦人科の充実		達成見込み	
	③	地域医療提供体制の充実		僅かに未達	④	相談体制の充実		僅かに未達	
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	●千葉県に対し、県立佐原病院の常勤の産婦人科、小児科医の確保を図ることを要望しているが、前進はしていない。			●医師確保について、大学病院等の医療機関と連携しながら、国や県へ引き続き要望していく必要がある。				
	②	●産婦人科施設の誘致が決定したことで、香取市誕生以来の重要課題であった、市内での分娩が実現できる見通しとなった。			●開院後に備え、安定経営のための後方支援を検討していく必要がある。 ●誘致した産婦人科と連携を図りながら妊娠、出産、子育てにおける新たな支援施策を検討する必要がある。				
	③	●香取おみがわ医療センターの地方独立行政法人への移行が完了した。			●香取おみがわ医療センターが提供する医療の質の向上を図るため、常勤医師の増員が必要である。				
④	●健康相談ダイヤルの実施により不安等の軽減を図っている。特に新型コロナウイルス感染症の拡大により相談件数は増加している。 ●非常時等には、市民の相談窓口の受け皿として役割を果たし、不安等の軽減を図ることが出来ている。			●誰でも相談できるサービスとして、周知・普及を一層図る必要がある。					

施策名	3-8	社会保障		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	目標値		実績値		
		令和4年	令和3年		令和4年	令和3年			
	特定健康診査の受診率	50.50%	38.20% (令和2年)	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	369,814円		365,618円 (令和2年)		
	生活困窮状態が改善された世帯数	15世帯	33世帯						
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	健康診査受診率の向上		僅かに未達	②	医療費の適正化		僅かに未達	
	③	健康普及と事業の充実		僅かに未達	④	国民健康保険税と後期高齢者保険料の収納率向上		達成見込み	
	⑤	生活困窮者への支援の充実		達成見込み					
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	●医師会と連携し、個別健診の実施医療機関拡充や検査期間の延長など受診環境の充実を図っている。 ●受診勧奨通知を送付し、受診率向上につなげている。			●健康診査の受診勧奨を適切なタイミングで行い、受診者数を増やす必要がある。				
	②	●被保険者にジェネリック医薬品に対する理解を深めてもらうため、制度のお知らせをしている。 ●レセプト点検は資格点検のみならず診療内容点検を迅速に実施することで国民健康保険の健全な運営に寄与している。 ●医療費通知を送ることで、被保険者本人による確認を通じて過大請求の防止を図っている。			●国保の健全な運営を図り、被保険者の心身及び生活面に大きな影響がある医療制度の理解を深めるためには、より効率的に周知する必要がある。 ●ジェネリック医薬品通知、レセプト点検を効率的に行うには香取郡市医師会への協力を求め、同会との共通認識が必要と考える。				
	③	●医師や管理栄養士等を講師に迎え、慢性腎臓病予防に重点を置いた講演会を実施している。 ●生活習慣病予防のための各種教室を開いている。 ●身近な健康情報や歯科口腔健診を広報誌のコラム欄に毎月掲載している。			●健康普及事業では、新型コロナウイルスの影響もあり、参加者が集まりにくい状況が続いている。 ●講演会や各種教室の新規の参加者の募集をさらに工夫する。				
	④	●平成30年の債権管理課設立以降は、国税OBの徴収指導員による収納指導を受けている。 ●従来の全滞納者への一律催告を改め、滞納額や財産調査による担税能力の見極めを徹底し、滞納整理を実施。着実に収納率向上に寄与している。			●口座振替の原則化の推進が必要である。 ●滞納繰越分について、他市税等を滞納しているケースも多いため、国保税に限らず現年度分を納付し滞納繰越を増やさないと必要である。				
⑤	●生活困窮者自立支援事業は、コロナ禍の影響により相談件数が急増したが、住居確保給付金の支給対象の拡大、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の創設等の取り組みにより、生活困窮者が就労自立等を目指すための支援を行った。			●任意事業の家計改善支援事業の開始を検討し、更なる支援体制の整備が必要である。 ●複合的な課題に対応すべく、関係機関のネットワークを拡充させ、更なる連携体制の構築・拡充が必要である。					

大綱4. 教育・文化の振興

施策名	4-1	教育施設・環境の整備		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達		
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	目標値	実績値					
		令和4年	令和3年		令和4年	令和3年					
	小・中学校数	小学校14校 中学校5校	小学校 16校 中学校 7校	大規模改修工事を実施した校舎棟数	18棟	17棟					
	小・中学校のトイレ洋式化率	小学校89.30% 中学校92.60%	小学校86.13% 中学校93.59%								
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果			
	①	学校等適正配置		僅かに未達	②	スクールバスの適正な運行管理		達成見込み			
	③	学校施設の長寿命化		達成見込み	④	快適な教育環境の整備		僅かに未達			
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題						
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●学校再編について、保護者、地域、学校関係者で協議し、市民協働で学校統合を進めている。 ●小規模校の統合により、教育環境の格差是正を図ることができた。 ●香取市学校等適正配置計画実施プラン第2次改定版を作成している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少や少子化により、今後も児童生徒数が減少していくことから、学校再編を進めていく必要がある。 					
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●学校統合により、遠距離通学となる児童生徒に対し、負担軽減と通学の安全性確保のためにスクールバスを運行している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●学校統合を進めるほどスクールバスの台数が増加し、運行に係る費用や事務の増加がしていくことが課題となっている。 					
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年8月に香取市学校施設長寿命化計画を策定し学校施設の長寿命化を図っている。 ●小見川中・山田中の校舎、わらびが丘小・新島中の体育館について大規模改修を実施した。 ●小見川中央小の体育館について、長寿命化改修工事に向けて設計を実施した。 ●学校施設の新築、改修により、より良い教育環境を整えることが出来ている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●学校施設の長寿命化を計画的に推進していく必要がある。 					
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●学校のトイレ洋式化を平成29年度から令和3年度の5年間で実施し、衛生環境の改善が図られている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●昭和50年代に建設された施設が多く、改修が必要な施設が多く残っている。 ●引き続き教育環境の整備充実が必要である。 					

施策名	4-2	学校教育		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達		
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	目標値	実績値					
		令和4年	令和3年		令和4年	令和3年					
	長期欠席児童生徒の割合	1.07%	1.65%	全国学力学習状況調査平均値	小 +1.0 中 +1.0 ポイント	▲2.2 ▲4.2 ポイント					
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果			
	①	学習環境の整備		達成見込み	②	確かな学力の育成・特色ある学校教育の推進		僅かに未達			
	③	特別支援教育の推進		僅かに未達	④	生徒指導・相談体制の充実		達成見込み			
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題						
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●学習者用コンピュータ、超高速インターネット、大型掲示装置等を導入した。 ●写真・音声・動画等を用いて自分の考えをまとめ、共同学習を行ったり、考えを発表する「表現ツール」として活用し、学び合いを行う学校が増加している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル機器を用いた教員の指導力向上支援、情報モラル教育の推進、日常的に使用する環境作りを行うことが必要である。 ●次期教科書改訂に向けた学習者用デジタル教科書、デジタル教材の導入及び端末の更新に係る経費負担が今後の課題となる。 					
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●初任、2,3年目の教諭・講師を対象に指導主事による授業参観及び指導を実施している。 ●学力向上研修会、教育課程研修会を実施し、教員の指導力の向上を図っている。 ●県読書感想文コンクールなどで優れた成績を収める学校が増加するなど、一定の成果をあげている。 ●学校支援ボランティアなど地域の力を積極的に活用している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●現在の取組を強化し、学習指導要領の柱である「主体的・対話的な深い学び」を充実させていくことが重要となる。 ●キャリア教育を中心に、外部人材を活用し、多様な考え方に触れさせることで、学びの幅を広げていく必要がある。 					
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●個別の教育支援計画に保護者の要望を記載するなどして、教育的ニーズを的確に把握するように取り組んだ。 				<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援が必要な幼児・児童・生徒数は増加傾向にあり、そのニーズも多様化していることから、きめ細やかな支援を行っていくための効率的な支援方法の検討をする必要がある。 					
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月の欠席現況報告により出欠状況を把握し、学校・保護者及び関係課・関係機関が連携して対応しており、長期欠席児童生徒の割合は国県の平均を下回っている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組が重要であり、もとより各家庭の協力が不可欠となるため、連携の強化が必要である。 					

大綱4. 教育・文化の振興

施策名	4-3	青少年健全育成		戦略		重点		全体評価	僅かに未達	
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名				目標値	実績値	
		令和4年	令和3年					令和4年	令和3年	
	地域ボランティア活動経験者(児童)の割合	50.0%	-	友達との約束を守っている児童の割合				100%	-	
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果		
	①	学校外活動の充実		僅かに未達	②	地域における放課後、休日等の子どもの安心・安全な居場所づくり		未達		
	③	地域等との連携協力と青少年の非行防止活動の推進		僅かに未達		家庭教育力の向上		僅かに未達		
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題					
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年相談員が毎年、スポーツ大会や屋外活動など主催事業を実施し、地域連携による学校外活動に寄与した。 ●地域ボランティアの協力によるわんぱく教室等の体験学習、高校生ボランティア参加による自立を促す通学合宿事業など、地域住民や異年齢の交流を実施した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源や人材活用を図りながら、社会潮流の変化、市民ニーズに呼応したものに变更していく必要がある。 ●学校外活動に参加するボランティアを継続して確保する仕組み作りが必要である。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後子ども教室は市内2カ所で開催していたが、全小中学校の児童が放課後児童クラブを利用できる環境となった現在は、ニーズが減少している。 ●山田地区教室で短期間実施し、放課後や週末等に子どもたちの遊び場を提供した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●新たに放課後子ども教室の運営を希望する地区・人材の発掘が必要である。 ●放課後児童クラブとは放課後子ども教室の連携又は一体化を目指す必要がある。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●青少年相談員は学区ごとに定期的な防犯パトロール等を行っており、通学時の交通安全確保や、地域の防犯力の向上を図ることができた。 ●青少年問題協議会を年1回開催し、青少年に関する事業等の連絡調整や、関係団体と情報の共有、警察や学校、各種青少年団体との連携・強化を図った。 				<ul style="list-style-type: none"> ●青少年相談人は、あくまでボランティアであるため、少子・高齢化が進行している状況において、継続的に成り手を確保していく仕組みづくりが必要である。 ●コロナ禍において、青少年相談員が、小中学生と交流できる機会が大幅に減少しており、異年齢交流を拡充する必要がある。 				
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育指導員を配置し、家庭・学校・地域連携推進事業や各種社会教育事業を支援している。 ●家庭教育学級は市内全小中学校において、各校年間4回程度実施している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●各種社会教育事業に、多くの保護者や地域住民等が参加できるよう、開催日時の日程調整と魅力的な内容を企画する必要がある。 ●家庭教育学級は、企画立案の支援を行う必要がある。 				

施策名	4-4	生涯学習		戦略		重点		全体評価	僅かに未達	
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名				目標値	実績値	
		令和4年	令和3年					令和4年	令和3年	
	生涯学習(文化・芸術)活動に対する市民満足度	10.4%	-	図書資料の貸出冊数				230,000冊	182,599冊	
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果		
	①	生涯学習内容の充実		僅かに未達	②	市民による自主的な活動への支援		僅かに未達		
	③	生涯学習活動の推進		僅かに未達	④	活動拠点の整備		僅かに未達		
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題					
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●佐原中央公民館、山田公民館、小見川及び栗源市民センターを拠点とし、市民向け講座・教室をそれぞれの施設で年間10事業程度実施。 ●市民カレッジは中央学院大学、いぶき市民カレッジは城西国際大学と連携して実施した。 ●佐原中央公民館の主催教室・講座及び登録サークルを対象に、年1回「佐原公民館祭り」を開催している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●受講生に若年層の新規参加者が少なく、高齢化が進んでいることから、幅広い年齢層の参加を促すべく、開催場所・時間・曜日等について検討する必要がある。 ●大学の設置学部からの制約から、講義のテーマが比較的限定されてしまっている。 ●公民館祭りは、参加団体の高齢化が進むと共に、参加団体数も減少し、準備や計画に支障が生じている。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●香取市伝承芸能保存連絡協議会に補助を行い、「里神楽演舞会」と「伝承芸能の映像記録作成」を隔年実施している。 ●子ども会と連携し「児童演舞体験」を開催し、伝統芸能の継承に貢献している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア登録数は減少傾向にあり、制度の普及と広報活動が必要である。 ●ボランティア依頼者の希望と登録者の提供内容、この双方に偏りが存在するため、特定の登録者に活動依頼が集まる傾向がある。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●市民文化祭、市役所ロビーコンサート等は、日頃の文化・芸術活動の成果を発表する重要な場であり、かつ全ての市民が気軽に文化芸術に接する機会として機能している。 ●司書の知識や技能を活かした図書館での催しを通じて、子どもたちの語彙力や理解力の向上に寄与している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●障害を持つ人の参加に配慮が必要である。 ●実行委員会組織は文化協会が中心であるが、その他のサークル等の団体の参加や、会場運営の在り方も含めて検討する必要がある。 ●一度中断した事業は再開後の集客が困難となることから、SNS等を活用した積極的な広報活動が求められる。 				
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設では、通常の維持管理の他、個別施設計画に沿って老朽化対策及び機器故障による修繕を実施している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化等により、計画的な設備更新を進めていく必要がある。 ●文化会館と市民体育館の利用形態は変わらないが、コミュニティーセンター一体としての施設運営の方向性を明確にする必要がある。 				

大綱4. 教育・文化の振興

施策名	4-5	生涯スポーツ		戦略		重点		全体評価	僅かに未達	
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名				目標値	実績値	
		令和4年	令和3年					令和4年	令和3年	
	スポーツ施設利用者数	283,000人	168,040人	スポーツ協会会員数 (旧体育協会)				4,220人	3,862人	
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果		
	①	豊かなスポーツライフの実現		僅かに未達	②	スポーツ活動の環境整備		僅かに未達		
	③	競技スポーツの推進		僅かに未達						
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題					
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●各種教室や大会等を実施することにより、スポーツに取り組む、または関心を持つためのきっかけ作りになっている。 ●スポーツ団体の育成、子どものスポーツ活動の充実に向けて、各種団体への活動助成を行うなど、支援を行っている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●運動をする子どもと、そうでない子どもの二極化が進んでいるため、その解消に努める必要がある。 ●18歳から35歳までの若い年代が、市内でスポーツを実施しない割合が高いため、若い世代におけるスポーツの実施を高める必要がある。 ●障がい者スポーツやニュースポーツの普及が進んでおらず、本市においても当該スポーツの振興を図る必要がある。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●総合型地域スポーツクラブの支援として、佐原エリアに1クラブを設立することができた。既存公共施設を活かし、地方でも運営できる手法と、クラブチームとしての自立を目指して運営している。 ●施設の不備が無いように努めており、利用できない施設及び事故の発生等はない状況である。 ●スポーツ指導委員及び水上スポーツ指導員を活用し、市が主催する大会等の円滑に実施ができています。 				<ul style="list-style-type: none"> ●総合運動公園のあり方については、地域の広い本市において、市内を競技ごとにゾーニング分けして、廃校舎や公園を含む既存公共施設を活用した方式で進めていく必要がある。 ●老朽化している施設を計画的に更新する必要がある。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致事業では、スロバキア共和国(カヌースプリント)の誘致に成功した。 ●小見川海洋クラブはボートやカヌーで毎年優秀な成績を収める選手を輩出している。 ●佐原ジュニア体操クラブが市民栄誉賞を受賞し、出身選手が東京2020オリンピック体操競技で金メダルを獲得した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●ニュースポーツの推進に関し、市内で練習をする場所がないため施設を整備する必要がある。 ●水上スポーツのキャンプ地等の誘致活動を推進するため、成田空港に近い立地条件を活かし、SNS動画を駆使し、世界にPRしていく必要がある。 				

施策名	4-6	歴史・文化		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達	
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名				目標値	実績値	
		令和4年	令和3年					令和4年	令和3年	
	伊能忠敬記念館・旧宅の年間入込客数	260,000人	160,499人	指定文化財(無形民俗)・伝承芸能 保存連絡協議会所属団体数				18団体	18団体	
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果		
	①	伝統文化の継承と指定文化財の維持		僅かに未達	②	指定文化遺産・指定文化財等の利活用の推進		僅かに未達		
	③	指定文化遺産・指定文化財等の利活用の推進		僅かに未達	④	伊能忠敬記念館の機能拡充		僅かに未達		
	⑤	調査体制の充実と出土遺物の適正管理		僅かに未達						
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題					
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●佐原山車行事伝承保存会の運営補助を実施し、順調に活動が行われている。 ●佐原の山車行事に対する支援として、H29年度から継続して国庫補助を活用した山車等の用具の保存修理を実施している。 ●佐原山車実測調査、神楽等の市指定文化財等の記録保存調査を実施し、必要に応じて用具等の整備について補助金等による支援を行い、文化の伝承に寄与している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●佐原山車行事に対し、継続的に支援する必要がある。 ●神楽の伝承には、用具等の整備のほか後継者の確保が大きな課題となっている。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●未指定文化財については積極的に調査を行い、新規文化財指定により保護を進めている。 ●三菱館保存修理工事は令和3年度末で完了した。令和4年度から内部公開を再開できる見込みであり、耐震化と創建時への復原を行ったため、今後の観光活用が期待される。 				<ul style="list-style-type: none"> ●指定保護にあたり、時間をかけ慎重に調査する必要がある。 ●修理後の三菱館については、展示、公開の在り方や活用方法について検討していく必要がある。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●伊能忠敬記念館の機能拡充について 常設展示改修計画策定は、計画の素案を策定し、館の諮問機関である伊能忠敬記念館協議会に諮り、計画案として了承された。 ●市民学芸員養成講座を平成30年度から毎年度実施し、受講者の中から、2名を展示解説の会計年度任用職員として任用した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●市民学芸員養成講座は、受講者が少ないので、受講者のニーズに応じた講義内容を検討する必要がある。 				
④	<ul style="list-style-type: none"> ●出土遺物の整理、管理は現状の施設(旧東大戸小石納分校、水郷町整理室、府馬給食センター、旧佐原第五中)を最大限活用しながらその維持に努めている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●出土遺物は旧学校施設等に分散して保管している状況である。毎年増加する出土遺物を適正に保管するために、保存施設の抜本的な見直しが必要である。 					

大綱5. 都市基盤の整備

施策名	5-1	土地利用		戦略		重点		全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名				目標値	実績値
		令和4年	令和3年					令和4年	令和3年
	大規模未利用地活用計画策定数	1計画	未策定						
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	地籍調査の推進		達成見込み	②	秩序ある土地利用の推進		達成見込み	
	③	大規模未利用地の活用推進		未達					
取組方針の 現状と課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査事業を適正かつ効率的に進めている。 ●地籍調査事業の目的や意義について、HPに掲載し周知を図った。 			<ul style="list-style-type: none"> ●地籍調査事業の住民認識は依然として低いため、更なるPR活動により周知を図ることが必要である。 ●包括外部委託のため、現場トラブルの対応や業務進捗状況の把握等、受託業者との調整し、役割分担の明確化、連携強化を図る必要がある。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●「香取市都市計画マスタープラン」及び「香取都市計画」等により、良好な自然環境や歴史的資源等と調和のとれた土地利用を推進している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●秩序ある土地利用の推進について、規制の緩い小規模開発が散在している。 ●都市計画マスタープランは長期的な計画であることから、定期的な評価を行うとともに、社会情勢等の変化への柔軟な対応が必要である。 				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな地域活性化の拠点として、大規模未利用地への産業の誘致等を検討している。 			<ul style="list-style-type: none"> ●整備計画策定にあたり、埋蔵文化財包蔵地において開発可能性調査が必要である。 				

施策名	5-2	市街地整備		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名				目標値	実績値
		令和4年	令和3年					令和4年	令和3年
	高速バス利用者数	84,820人	22,083人 (令和2年)						
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	高速バスを基幹とした都市間公共交通の利便性向上		未達	②	公共施設の集約による中心市街地の活性化		達成見込み	
取組方針の 現状と課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤や通学を中心とする交通不便を解消して市内定住を高めるため、佐原駅北口にバスターミナル整備を検討している。 ●公共交通拠点再構築基礎調査を実施した。 ●高速バスを活用した都市間交通の利便性向上による人口流出抑制と交流人口拡大を目的とした基本構想を策定した。 ●佐原駅北口整備に係る事業用地を一部取得した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●沿線の少子高齢化・人口減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を大きく受け、バス便数と利用者数ともに減少している。 ●佐原駅北口整備に係る用地交渉の難航し、事業用地の確保が課題である。 ●小見川駅周辺についてバスターミナルの整備などを検討する必要がある。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●佐原駅南口の複合公共施設の整備などにより、多様な世代の集客を果たし衰退傾向にある中心市街地の活性化を目指し事業を展開している。 ●複合型公共施設に関して、工事を進めている。 ●複合公共施設の市民利用促進のため、管理運営ワークショップを全7回開催した。 ●基本設計の見直しやDBO方式等の採用により、基本設計時から建設工費が約17億円縮減された。 			<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地活性化の核となるため、多様な世代の利用を想定し、継続的に施設利用の促進が図られるサービス提供体制の確立が望まれる。 ●施設の維持管理運営状況を監視する適切なモニタリング実施体制の構築が課題である。 				

大綱5. 都市基盤の整備

施策名	5-3	町並み整備		戦略	●	重点	●	全体評価	達成見込み	
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名		目標値	実績値			
		令和4年	令和3年			令和4年	令和3年			
	小野川周辺の観光入込客数	682千人	312千人							
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果		
	①	歴史的建造物の保全継承と利活用		未達	②	電線類地中化の推進		僅かに未達		
	③	裏通りに点在する歴史的資源の価値の見直し		未達	④	歴史的資源を活かしたまちづくり		達成見込み		
取組方針の 現状と 課題	現状			課題						
	①	●空き家を活用し、ホテル事業を運営する民間まちづくり会社の活動が成果を上げており、課題解決に大きく貢献している。			●伝統的建造物所有者の世代交代が進み、町並み保存意識の継承が難しくなっている。					
	②	●伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区内の電線類地中化を推進し、歩行空間の確保、歴史的景観の向上及び防災機能の強化を図っている。 ●小野川左岸の電線共同溝整備工事を実施し、地中化を完了した。			●電線地中化工事は、専門性の高い工事となるため、土木技師が参画する体制の構築が必要である。 施工箇所に応じた整備方法を選択し、コスト縮減が必要である。					
	③	●保存地区外の市民の町並み保存に対する意識を高め、不足する裏通りの歴史資料の収集に繋げる目的で、「昔かたりの会」を実施した。			●昔を知る世代が既に極めて少なくなっているため、歴史資料の収集が困難である。 ●町並み保存に興味関心を持つ人と、拡大対象地域の住民とが一致せず、拡大に向けた機運の醸成が課題である。 ●現行の景観形成地区において、近年町並み保存意識の低下が顕著であり、この対策に注力する必要がある。					
④	●伝統的建造物や景観形成指定建築物の保存修理、歴史的な意匠での新築等を助成し景観の向上に取り組んでいる。			●伝統的建造物所有者の世代交代が進み、町並み保存意識の継承が難しくなっている。						

施策名	5-4	住宅環境		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達	
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名		目標値	実績値			
		令和4年	令和3年			令和4年	令和3年			
	木造住宅の耐震化率	95.0%	80.0%							
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果		
	①	空き家対策の推進		僅かに未達	②	木造住宅耐震化の推進		僅かに未達		
	③	市営住宅の適正な配置及び管理		僅かに未達						
取組方針の 現状と 課題	現状			課題						
	①	●「香取市空家等対策計画」を策定後、空家等判定基準の見直しを実施し、適正な空家等対策を行っている。 ●「空き家バンク事業」で未活用空き家に対する利用促進活動を行う等、空家等対策を総合的かつ計画的に実行している。			●管理不全な空き家を増加させないための方策を検討していく必要がある。 ●人口減少による新たな空き家が増加していく傾向にある。 ●空き家の流通・利用促進方法を検討していく必要がある。					
	②	●耐震相談会(年1回)、耐震診断実施者へのフォローアップ調査、住宅所有者へのDMによる啓発と制度周知を実施した。 ●令和2年度から、道路の通行や避難者に危険を及ぼす恐れのある危険なブロック塀の除去費用の一部を助成している。 ●上記により、住宅所有者の耐震意識、危険住宅における耐震安全性、避難路の安全性が向上した。			●フォローアップ調査の結果、コスト高を理由に、耐震計算に基かない補強工事を選択したケースが目立っている。					
③	●需要のない市営住宅を用途廃止し、需要のある市営住宅は適正に維持管理、長寿命化のための大規模改修工事を行っている。 ●市営住宅大戸団地(A棟・B棟)、市営住宅粉名口団地(1号棟、2号棟、3号棟)の大規模改修工事を実施し、入居者の住環境が向上した。			●立地、人口減少による需要と供給のバランス、施設の維持管理、民間活用等を考慮した検討が必要である。						

大綱5. 都市基盤の整備

施策名	5-5	道路整備		戦略	●	重点		全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名		目標値	実績値	82.58%	81.65%
		令和4年	令和3年			令和4年	令和3年		
	道路改良率	62.38%	61.42%	道路舗装率					
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	都市計画道路の整備		達成見込み	②	幹線道路の整備		僅かに未達	
	③	道路及び道路付属施設の維持管理		僅かに未達	④	冠水箇所の解消		未達	
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画道路仁井宿与倉線整備事業及び市道Ⅰ-2号線道路改良事業を実施した。 ●市道Ⅰ-2号線の整備が完了し、市街地の渋滞解消に大きく貢献した。 			●渋滞をより緩和するために標識等を設置し周知する必要がある。				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●市道Ⅰ-10号線道路整備工事、市道Ⅰ-57号線道路改良工事、市道Ⅰ-51号線道路改良工事及び市道Ⅱ-32号線道路改良工事を実施した。 ●関係機関へのバイパス整備促進を行ってきた結果、市内と市街を結ぶアクセス道路として2箇所開通した。 			●幹線道路整備については円滑に工事が進められるよう財源の確保と早期完成を目指して工事の発注計画の見直しが必要と思われる。				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●香取市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、これに基づき5年に1度のサイクルで定期点検を実施。当該点検結果から計画的かつ予防的に橋梁修繕を実施した。 ●道路ストック修繕計画、道路法面修繕計画を策定した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●橋梁長寿命化事業を行うにあたり、専門的な知識を持つ職員が必要である。 ●路面状態の悪い路線が多々あり、計画的な維持工事の実施が必要となっている。 ●同時期に設置された橋梁が多く、同一時期に多くの橋梁が修繕時期を迎えるため、計画的に執行する必要がある。 				
④	●冠水箇所の解消について、排水整備工事、排水修繕工事を実施し、以前と比較すると道路冠水箇所は減少している。			●農地の宅地化が進み、以前とは異なる箇所で道路の冠水が生じている。					

施策名	5-6	公共交通		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名		目標値	実績値	60,000人	46,828人
		令和4年	令和3年			令和4年	令和3年		
	市内公共交通に関する市民満足度	-10.0%	-	公共交通利用者数					
	公共交通に対する利用者1人当たりコスト	726円	1,123円						
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	市内公共交通の利便性向上		達成済み	②	交通弱者への対応		僅かに未達	
	③	高速バスを基幹とした都市間公共交通の利便性向上【再掲】		未達	④	鉄道の利便性の向上		僅かに未達	
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●循環バス乗合タクシーの運行を続けるとともに、路線バスへの運行補助を実施し、交通不便地域の減少に取り組んでいる。 ●循環バス路線等の再編を令和3年10月に実施し、新たに交通不便地域や商業施設への乗り入れを行った。 ●特定の利用者にサービスが偏らないよう、乗合タクシーの予約方法を見直した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●沿線の少子高齢化と人口減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を大きく受けたと想定され、バス便数と利用者数とともに減少している。 ●利根川以北地域等に交通不便地帯が存在し、その解消が必要である。 				
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の公共交通サービスでは対応が困難な交通弱者に対し、自家用有償運送を検討する団体等へ助言等の支援をした。 ●福祉有償運送事業者の認可更新に際し、香取市地域公共交通協議会に諮り、協議を調えた。 			●自家用有償運送については、運行車両の初期導入費用や、運行手続き(申請など)などの法的な障壁、既存のタクシー事業者等の保護が課題である。				
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●通勤や通学を中心とする交通不便を解消して市内定住を高めるため、佐原駅北口にバスターミナル整備を検討している。 ●公共交通拠点再構築基礎調査を実施した。 ●高速バスを活用した都市間交通の利便性向上による人口流出抑制と交流人口拡大を目的とした基本構想を策定した。 ●佐原駅北口整備に係る事業用地を一部取得した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●沿線の少子高齢化・人口減少に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を大きく受け、バス便数と利用者数ともに減少している。 ●佐原駅北口整備に係る用地交渉の難航し、事業用地の確保が課題である。 ●小見川駅周辺についてバスターミナルの整備などを検討する必要がある。 				
④	<ul style="list-style-type: none"> ●国土交通省、東日本旅客鉄道株式会社本社及び千葉支社に対し、JR線の本数維持等の要望活動を実施した。 ●茨城県、鹿嶋市及び鹿島線沿線自治体と共に、鹿島線の本数維持等の要望活動を実施した。 			●鉄道の利便性の向上について、既存の本数維持が要望の主な目的となっており、要望効果が見えづらい状況である。					

大綱5. 都市基盤の整備

施策名	5-7	上水道		戦略	●	重点	全体評価	僅かに未達	
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名			目標値	実績値	
		令和4年	令和3年				令和4年	令和3年	
	料金収納率	98.2%	98.00%	老朽管残存延長(石綿セメント管)			100km	99km	
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	経営基盤の強化		僅かに未達	②	施設統合の推進		達成見込み	
	③	浄水場の更新		僅かに未達	④	老朽管の更新		達成済み	
取組方針の 現状と課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●水道料金徴収業務、浄水施設の運転監視・維持管理について、民間委託を実施している。 ●休日夜間の漏水の電話対応、漏水修繕について、市内管工事組合に委託をしている。 ●井戸水利用者の加入が進まらず、上水道、簡易水道ともに横ばい傾向である。 				<ul style="list-style-type: none"> ●井戸水利用者へ上水道への加入を促進する文書を配布するなど、周知をする必要がある。 ●千葉県が策定する水道広域化プランの動向や水道施設統廃合事業が本格的に開始したことなどにより、料金適正化の検討は実施できていない。 			
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●上水道と簡易水道の統合を進めている。 ●県指導の下、神崎町と多古町との広域化の検討を進めている。 ●平成31年に佐原地区の水道事業にみずほ台専用水道を統合した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●神崎町、多古町と調整を図り、広域連携の道筋を立てる必要がある。 			
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●小見川浄水場の更新は、詳細設計が完了し、準備工として仮設洗浄水槽の設置を完了した。 ●玉造浄水場の管理棟の耐震化は完了した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●佐原浄水場の更新及び玉造浄水場の耐震化は、千葉県が推進する水道事業の広域化検討に対応しつつ、総合的に進めていく必要がある。 			
④	<ul style="list-style-type: none"> ●石綿セメント管の耐震管への更新は年間4km以上を実施した。 ●TS継手の硬質塩化ビニル管の耐震管への更新を実施した。 ●铸铁管(ダクタイルでないもの)の耐震管への更新を実施し、铸铁管はほぼ更新が完了した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●石綿セメント管の残存延長が市町村別で全国1位となっている。 ●漏水の多いTS継手の硬質塩化ビニル管の更新、佐原地区の給水管に使用されている鉛管の撤去が課題である。 ●漏水修繕にあたる人材の長期的な養成が必要である。 				

施策名	5-8	下水道		戦略		重点	全体評価	達成見込み	
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名			目標値	実績値	
		令和4年	令和3年				令和4年	令和3年	
	汚水処理人口普及率	67.5%	62.7% (令和2年)						
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	施設の適正な維持管理		達成済み	②	下水道の耐震化		達成済み	
	③	下水道機能の強化		達成済み	④	公共下水道等及び合併処理浄化槽の普及		達成済み	
	⑤	下水道事業の経営安定化		達成済み					
取組方針の 現状と課題	現状				課題				
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の持つ高い技術とノウハウを活用するため、仕様発注方式から性能発注方式とし、包括的な維持管理業務委託とした。 ●民間事業者への業務委託としたことで委託費用の削減、市職員の業務量削減が図られている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●職員が専門的な知識を有していなければ、事業の適切な評価をすることが難しいため、職員育成に取り組む必要がある。 			
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●佐原、小見川浄化センター及び入船橋ポンプ場の耐震化を実施。 ●管渠、マンホールの耐震事業などを実施し、総合地震対策計画に記載されている管路は地震対策を図ることができている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●浄化センター及びポンプ場の設備更新工事に連携した耐震化工事を実施し、手戻りの無い工事を行う必要がある。 ●管渠、マンホールの耐震事業は、最低限有すべき機能を確保するため、順次計画を見直し、対策を図っていく必要がある。 			
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●佐原、小見川浄化センター、入船橋ポンプ場の機械・電気設備の点検及び改修、建築設備の改築工事を実施し、機械・電気設備の点検及び改修を行うことで、施設の延命化を図った。 ●ストックマネジメント事業による管路施設の点検を実施し、マンホール及びマンホール蓋、管口の点検を実施した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●下水道機能の強化について、随時ストックマネジメント計画を実施し、計画の評価、見直しを行う必要がある。 ●下水道の改築実施計画に基づき、管路施設を改築、点検・調査していく必要がある。 			
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道・農業集落排水施設への接続、合併処理浄化槽の設置・転換の促進により水洗化率が向上した。 ●合併処理浄化槽の設置・転換に対する補助金を交付した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●水洗化率の向上に向け、公共下水道等及び合併処理浄化槽の更なる普及・啓発・周知を行う必要がある。 			
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計へ移行し、経営状況や財政状況等が把握できるようになり、より適切な財政収支計画を作成できるようになった。 				<ul style="list-style-type: none"> ●公営企業会計に移行したことに伴い、より適切な財政収支計画を作成していく必要がある。 				

大綱6. 市民参画・行政の取組

施策名	6-1	市民協働		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	目標値	実績値			
		令和4年	令和3年		令和4年	令和3年			
	コミュニティビジネス協議会数	4件	0件	地域振興事業助成団体数	15団体	5団体			
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	住民自治協議会への継続的な支援		達成見込み	②	住民自治協議会の発展に向けた支援の充実		僅かに未達	
	③	市民活動団体等への継続的な支援		僅かに未達					
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	●住民自治協議会に対し計画策定補助金及び事業補助金を交付した。 ●23の協議会が設立され、住民主体の地域色豊かな事業に取り組んでいる。			●今後は、更に増大化する地域課題に対し、協議会による自己解決力を高めるため、財政的・人的支援を継続しながら、組織強化・育成に取り組む必要がある。 ●自主的な活動活発化及び強化のため、協議会連携組織の設置を支援する。				
	②	●地区担当職員及びまちづくり支援員が、きめ細かく各協議会の運営に目配りすることで、少しずつ自立に向けて進み始めている。 ●市民活動支援センターを通じて、住民自治協議会向けに県や市の研修を実施したことで、人材育成や情報共有ができた。 ●小見川、山田及び栗源の市民活動支援センター内に、市民活動スペースを開設し、活動拠点の役割を果たしている。			●自主財源を確保する機運を高めて行く必要がある。 ●NPO法人化に係る取組みについても、具体的な支援策を講じる必要がある。 ●協議会計画の内容について、市と事業動向を明らかにするなど、協働施策を具体的に展開する必要がある。				
	③	●地区集会施設整備事業は、各施設の老朽化が進む中、毎年修繕等の補助事業を行っている。 ●令和元年台風災害の際には大きな被害が出たが、「被災地区集会施設修繕事業」を行い、被災した施設の修繕を補助した。			●自治会との連携・支援事業は、地域の課題解決のため取組を続けていく必要がある。				

施策名	6-2	人権		戦略		重点		全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	目標値	実績値			
		令和4年	令和3年		令和4年	令和3年			
	研修等の参加者数	470人	379人	審議会等の女性構成比率	32%	-			
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果	
	①	人権に関する意識の醸成		僅かに未達	②	DV被害者への対応策の充実		僅かに未達	
	③	男女共同参画社会の醸成		僅かに未達	④	学校における学習機会の提供		僅かに未達	
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題				
	①	●広く人権意識を高めていくことが重要であり、講演会や研修会等により啓発を行った。 ●みずほふれあいセンターは、人権啓発並びに住民との交流拠点として運営しており、主催教室及び貸館事業での利用者が増加している。			●人権研修会などの啓発活動を行っているが、依然として様々な人権問題が存在している状況であり、今後も人権意識の高揚を図るため、各種事業を継続していく必要がある。 ●みずほふれあいセンターは、施設備品や機器などの更新を計画的に行い長寿命化を図っていく必要がある。				
	②	●「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の規定に基づき、令和2年3月に「第2次香取市男女共同参画計画」を策定した。 ●増加傾向にあるDV被害に対する相談や緊急避難支援を実施している。 ●DV相談窓口の周知とともに、関係機関との連絡調整を図った。			●DV相談が増加傾向にあるため、関係機関と連携した相談支援を行っているが、より一層の被害者支援の充実が求められる。				
	③	●多様化する人々の価値観や生活スタイルの変化などを踏まえ、多様な働き方の支援や、啓発・教育の充実を図るとともに、制度や慣行の見直しに取り組んだ。 ●「審議会等における女性委員の占める割合」、「市職の女性登用(課長相当職以上)の割合」は平成20年と比較して増加した。			●市内の企業・団体と連携し、市民への情報提供や啓発、意識改革のための研修会等の取組が必要である。				
④	●学校における学習機会の提供として、人権尊重意識の醸成に向け、講演会の開催・パンフレット等を用いた啓発活動を行ったほか、学校の授業を通し人権尊重教育を推進している。 ●香取市内の全小中学校24校において、家庭・学校・地域連携推進事業(各校年間5回程度)を実施するとともに、教育講演会を実施した。			●LGBTQなどの社会的潮流をふまえた新たな共生社会づくりの推進もふまえて学校教区との連携を図る必要がある。					

大綱6. 市民参画・行政の取組

施策名	6-3	国際交流・地域間交流		戦略	●	重点	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名			目標値	実績値
		令和4年	令和3年				令和4年	令和3年
	各種講座参加者数	600人	637人	通訳ガイドボランティア案内件数			50件	0件
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果
	①	国際交流活動の推進		僅かに未達	②	国際性豊かな地域づくりの推進		僅かに未達
	③	姉妹・友好都市等との交流の推進		僅かに未達	④	近隣自治体等との連携		僅かに未達
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題			
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流協会へ補助金を支出し、活動を支援した。 ●語学講座や体験型の学習・交流イベントなど、市民が気軽に参加でき、楽しく学べる機会を提供した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流協会の活動を担うメンバーに、新規メンバーを増やす取り組みが必要である。 ●渡航を含む事業は、新型コロナウイルス感染症の国際的な感染拡大を注視し、実施・中止の判断基準を明確にしながらか進める必要がある。 			
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●市内在住の外国人向けに日本語教室を開催し、日本語や日本文化を学ぶ機会を提供するとともに、ゴミの分別方法など暮らしに役立つ実習を実施した。 ●外国語指導講師を7名雇用し、児童生徒への言語活用力やコミュニケーション能力、異文化理解等の学習支援を行っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ●多言語化対応に向けた取組を強化する必要がある。 ●外国語指導講師のより効果的な運用を図るため、学習指導研修会の実施やそれに携わる関係教員の活用支援研修が必要である。 			
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●姉妹・友好都市協定を締結した自治体(喜多方市、鹿島市、川西市、つくばみらい市、サイパン市)と交流イベントを実施し、市の認知度が向上している。 ●鹿島市・香取市双方の小学校から地域学習の成果を中心としたオンライン交流を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●協定を締結した自治体との双方向の交流ができていないケースもあり、改善が必要である。 ●今後もICTを活用した、遠隔地のオンライン交流に継続的に取り組む必要がある。 			
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●成田空港の機能強化に合わせ、地域づくりの基本的な方向性や内容を掲げた「基本プラン(H30.3)」や、具体的な施策を盛り込んだ「実施プラン(R2.3)」を策定した。 ●成田空港周辺9市町一体として、県から国へ「国家戦略特区指定」の申請をした。 ●水郷4市広域避難協定を締結し、令和元年東日本台風災害時に協定に基づく避難を実施した。 ●IDR4Mによる近隣自治体及び関係機関と実務訓練を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●近隣自治体等との連携については、「実施プラン」に基づき、各事業を実施しているが、一部事業では想定通りの成果を得られておらず、「実施プラン」の見直しの検討も必要である。 ●広域避難協定については、連絡体制に関するマニュアルは整備済みであるが、DIG訓練及びIDR4Mの実務訓練の成果を反映した具体的な避難計画の作成を検討する必要がある。 			

施策名	6-4	広報・広聴		戦略	●	重点	全体評価	僅かに未達
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名			目標値	実績値
		令和4年	令和3年				令和4年	令和3年
	広報紙の閲覧割合	52.0%	-	ウェブサイトへのアクセス件数			181,500件/月	1,028,811件/月
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果
	①	広報活動・機能の充実		僅かに未達	②	広聴活動の充実		未達
	③	個人情報の適正管理と情報公開の推進		僅かに未達	④	開かれた議会に向けた取組み		僅かに未達
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題			
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌の配布を新聞折込から自治会配布に変更したことにより、配布率が60%から75%へ上昇した。 ●広報配布時に自治会役員には独居世帯への見守り・声掛けを依頼している。 ●動画コンテンツ配信を縮小させ、SNS(FacebookとInstagram)を開始し、HPを補完する発信手段が確保できた。 			<ul style="list-style-type: none"> ●より多くの市民が広報誌を閲覧できる環境・手段を模索する必要がある。 ●コロナ禍や災害時において、外国人の閲覧機会向上のため、ホームページの翻訳機能強化など、有効な方策を検討する必要がある。 ●市民への情報伝達手段としてSNSを活用し始めたので、SNSの有効活用方法を研究する必要がある。 			
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●市民懇談会や座談会、市長への手紙など広聴機会利用の啓発を行っている。 ●コロナ禍においては三密を避けるため、市民懇談会、グループ座談会の受付は中止した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●広聴施策の充実を図るため、コロナ禍でも密にならずに実施可能な方策を検討することが必要である。 ●オンラインによる市民懇談会、グループ座談会等を検討する必要がある。 			
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●市が保有する個人情報の適正な取扱いの確保や、市の保有する情報の一層の公開促進のため、職員向け研修を実施した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護法の改正に伴い、法改正の趣旨に沿った適切な運営が必要である。 			
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●議会ホームページにおいて、議会及び議長交際費、政務活動費収支報告を公開した。 ●H31年1月に市議会会議録システム及び議会議中継インターネット配信をスマートフォン等のモバイル端末対応へシステム改修し、利便性が向上した。 			<ul style="list-style-type: none"> ●本会議以外の委員会についても映像配信するなど積極的な情報発信を引き続き検討する必要がある。 			

大綱6. 市民参画・行政の取組

施策名	6-5	行政運営		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達		
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	目標値	実績値					
		令和4年	令和3年		令和4年	令和3年					
	定員管理職員数	556人	559人	香取市の住みやすさ	56.0%	-					
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果			
	①	総合計画の管理と評価		僅かに未達	②	総合戦略の管理と評価		僅かに未達			
	③	効率的な行政運営の推進		達成見込み	④	職員の人材育成		僅かに未達			
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題						
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年度、事務事業評価と施策評価を実施し、担当各課において、前期基本計画の進捗管理を実施した。 ●毎年度、当初予算案の策定後に実施計画を策定した。 ●毎年度、市の主要事業を選定し、庁議において、四半期ごとに主要事業の進行管理を実施し、内部で情報共有を図った。 				<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画の策定が予算案策定後となっていることから、予算査定と連動できていない。 ●財務会計システムと連動させるなど、より効率的に評価を実施する方法を検討する必要がある。 					
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年度、香取市まち・ひと・しごと創生推進会議を開催し、総合戦略掲げ事業の進捗状況の確認と有識者からの意見聴取を実施した。 ●外部有識者からの意見を聴取することで次年度以降の事業への反映が出来た。 				<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少に歯止めのかからない状況にあることから、これまで実施することが難しかった事業など新たな取組を実施する必要がある。 					
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●市民課窓口業務委託、放課後児童クラブ・児童館業務委託、指定管理者制度の新規導入を実施し、サービス向上、業務効率化、人件費の削減に寄与した。 ●学校施設等の統廃合等を実施した。 ●情報化推進計画に基づき、オープンデータを公開することにより、透明性・信頼性の向上に寄与した。チャットツール導入により、コミュニケーションや業務の効率化につながった。 				<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化が加速する一方、ICTが進展する中で、市役所に来なくても用事が済むような手法を分野を問わず検討を進める必要がある。 ●情報化を推進するうえで、セキュリティ対策とのバランスをとる必要がある。 					
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●自治大学校、市町村アカデミー及び自治研修センター等が実施する研修に職員を派遣し、職員の能力向上が図られた。 ●国の機関、他の自治体他、民間企業に職員を研修派遣し、人事交流を行ったことで、広域的な連携の実現や、先進的な事業等を市の施策に反映するよう取り組んでいる。 ●人事評価の結果に基づき、給与等への反映を実施している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●職員数の削減が進むなか、職員を派遣しての研修が難しくなってきた。 ●専門的知識を持つ人材の確保やベテラン技師等の知識・技術の若手職員への承継が課題となっている。 ●人事評価制度が課題解決やモチベーション向上のための手段としての活用が不十分となっている。 					

施策名	6-6	財政運営		戦略	●	重点	●	全体評価	僅かに未達		
成果指標 達成状況	指標名	目標値	実績値	指標名	目標値	実績値					
		令和4年	令和3年		令和4年	令和3年					
	将来負担比率	99.6%以内	37.5% (令和2年)	一般市税の収納率	94.20%	93.24% (令和2年)					
取組方針 の評価	No	取組み方針		評価結果	No	取組み方針		評価結果			
	①	公平な課税と収納率の向上		達成見込み	②	受益者負担の適正化		僅かに未達			
	③	公共施設等総合管理計画の推進		未達	④	中長期財政推計に基づく計画的な財政運営		僅かに未達			
取組 方針の 現状と 課題	現状				課題						
	①	<ul style="list-style-type: none"> ●市民税未申告者に対して調査及び催告を実施し、市民の納税意識の醸成に取り組んでいる。 ●過去の全棟調査をもとに未評価物件の全棟調査を実施することで適正課税につながった。 ●債権管理条例を策定し、主に私債権において徴収見込みのない債権を厳正な審査のもとに放棄することにより、効率的な債権管理を実施している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に全棟調査が必要であるが、職員だけでは実施が困難であり、全棟調査の方法を検討する必要がある。 ●未申告法人分の実態把握が困難であるため、専門的な技術をもった業者委託等が必要である。 ●新たな滞納者を発生させないためにも、期限納付が確実な口座振替を更に推進していく必要がある。 					
	②	<ul style="list-style-type: none"> ●受益者負担の適正化について、令和元年10月から消費税の変更に伴い、公共施設使用料の見直しを行い、施設間の不均衡を是正した。 				<ul style="list-style-type: none"> ●将来的な受益者負担の軽減に向けた取り組みとして、市民サービスの向上と維持管理費の縮減が必要となる。 					
	③	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年3月に策定した「香取市公共施設等総合管理計画」の基本的な方針である“公共施設総延床面積25%縮減”の実現に向け、個別計画を作成し、推進している。 				<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の移譲、譲渡、撤去に関しては、長期的な視点に立ち、利用者、非利用者の意見をふまえた十分な議論が必要である。 					
	④	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年度中長期財政推計の見直しを行い、計画的な財政運営の推進に取り組んでいる。 ●議会との連携・共通認識が図られるよう議会へも配布を行っている。 				<ul style="list-style-type: none"> ●毎年度の見直しにより、推計としての財政状況は改善しているが、歳出超過状態は改善しておらず、財政調整基金の枯渇を先延ばしている状況である。 ●持続可能な財政構造の確立を目指し歳出超過状態を脱する方法を検討する必要がある。 					